



土佐硯の里



7

12~14

中学2年生 職場体験



もくじ CONTENTS

議会だより 6月定例会	2~5
国民年金だより	6~8
高齢者の問題について	9
農業公社だより	12~13
消防119	15~17
お知らせコーナー	18~21
中学2年生職場体験	24

村民のうごき

(平成22年6月30日現在)

世帯数	798戸
総人口	1,785人
男	851人
女	934人

議会だより

平成22年8月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

6月定例会

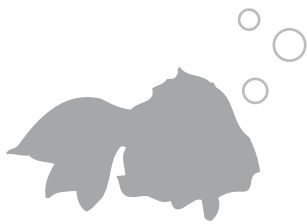
- 村長行政報告 ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ①～②ページ
- 6月定例会議案審議 ②ページ

村長行政報告

県道21号線の内星ヶ丘から農構センターまでの歩道の設置を高知県に陳情した。

村道亀の川下切線は8月1日に開通式を行う予定である。小中学校の耐震補強工事の施工は11月になる見込であり本年度中に施工する予定である。

中学校の海外派遣事業については生徒11名と引率者3名が8月20日から27日までオーストラリアで4日間の研修を行う計画である。



一般質問

質問 田村清廣



星ヶ丘分譲宅地の見直しと農構センター活用策

定住・交流人口の拡大の為に、星ヶ丘団地の分譲地価格等の見直しをすべきではないか、また、農構センターの活用策及び野町和嘉氏の写真は世界的にも高く評価されており、交流人口の拡大にも活用すべきではないか、見解を聞く。

答弁 杉本村長

星ヶ丘団地の分譲価格については年齢別或いは建築面でも優遇制度を設定しているが、分譲価格よりも、条件面で一

層、優遇すべく他の機関に検討を依頼中であり、何れ答申もあるため、土地開発公社で総合的に検討する。

農構センターについては、建築後暫く経過しており、目的外使用も可能と考えられるので委員会を設け検討している。

現在、高知女子大の協力を得て整理中の民具を含め、野町和嘉氏写真館の併設を平成23年以降に予定しており、交流人口の拡大の観点からも推進する。

また、村内での三原村特産品の直販所については、村内生産者との協議も必要であり、厳しいと思われる。むしろ宿毛市平田戸内の夢市場の活用が有利ではないかと考える。

質問 増井三郎



農業振興

ユズの作付け百haの計画に対し現状の達成率及び作付け

希望者は何名か。そして予算面から、達成の見込みは。

農業公社と地主との貸借契約が5〜10年間とのことだが、2年後からの手入れ、管理費等の予算の見込みはあるのか。

答弁 杉本村長

現在の作付け者は41名、12ha、希望者は30名、9ha、公社は22年度3ha、23年度3ha、24年度4haで合計30ha、その後、毎年10ha31年度で百haの計画だがこれには疑問がある。高齢化で人の問題でむずかしいと思う。

公社管理は27年までは赤字だがトマトのリース料を充てたい。その後は黒字となる予定。

林業振興

公約では、農業公社を農林業公社とし林業にも積極的に取り組むとのことだが具体策はあるか。

ユズへの投資は作付け希望者に限定されるが、林業資源は全村民に還元できる。補助金制度もあり、それを活用して村民の雇用創出に努力すべきではないか。

答弁 杉本村長

副村長、教育長、農業公社専務ができて体制が整った、この定例会終了後、公約実現にむけて進める。農林業公社は選挙中の最終公約で除外した。林業振興は国に県のオフセットクレジットが認可され、村もこれに取り組み。原木だけから新たな価値を生むこの仕組みに課題はあるが進めたい。今年中にある程度目処を立てたい。

高齢者支援

高齢者支援は今後も必須だが、福祉事業での雇用も考えるべき、「地域で人生を全うする」システムの構築を考慮しないか。合わせて90歳以上で生活、介護の家庭への村単独の助成は考えられないか。

答弁 杉本村長

村では小規模多機能サービスを提供するため「あつたかふれあいセンター事業」を展開中。社協に委託し21〜23年度の予定。内容は、サロン事業、レクレーション、体操指導、見守り支援、外出支援等。

運営、雇用体制は地域住民によるコーディネート、生活支援員、ボランティア等。地域住民の交流の場、ささえあいの拠点として別事業で、地区集会所を整備する。90歳以上の家庭も今後予想される。介護保険で対応できない部分、気兼ねなく利用できる村単事業の検討は必要。あつたかセンター事業でニーズの把握に努める。

質問 横本行雄



農産物やユズの加工

村内で農産物やユズをつかった惣菜や加工品を販売していく事が地元の仕事がふえて行くのではないか、村も積極的にいかかわって行くべきと考えるがどうか。

答弁 杉本村長

三原村のユズを使用して、商品を作り消費者に自信を持って提供出来るユズの営農技術を確立する。ユズ部会の婦人部を中心に商工会婦人部・県・村・JA・農業公社で進めていく。開発商品としては青玉はユズコシヨウ・ユズ皮。黄玉はユズボンズ・ユズドリンク・ユズジャム・ユズ茶。

ユズの種は化粧品などが考えられる。地産地消はイベントとかには売れると思う。作るのを反対している訳では無い地産外消は難しい。イベント・どぶろく祭りという所で売っていく考え方です。余ったユズについてはドリンクメーカーと契約して行う。

医療費の助成

以前より中学卒業迄の医療費の助成を求めてきた。三原村の子どもが安心して医療にかかれるようにすべきだと思ふ。考えを聞く。

答弁 杉本村長

民主党政権になって子ども手当が支給される事になって

いる。中学生の医療費の助成については来年度以降に検討して行く。



● 専決処分の承認 三原村税条例の一部を改正する条例。

質疑 横本行雄

扶養親族の氏名を明記することになるが、個人情報侵害等の恐れはないか。

答弁 今西総務課長

税制改正によるもので、その心配はない。

全会一致承認

● 専決処分の承認

三原村国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

質疑 横本行雄

税負担増となるが、村単独でも減額の処置はできないか。

答弁 今西総務課長
最高額の方の増税改正であり、村単独ではできない。

全会一致承認

●専決処分の承認

平成22年度三原村簡易水道
特別会計補正予算

既決額に2百18万6千円を追加し、6千9百58万6千円とする。

質疑 横本行雄

滞納については、長期になつているのか、督促の努力はしているのか。

答弁 木戸産業建設課長

長期滞納者も一部いる。督促、指導もしている。

全会一致承認

●専決処分の承認

平成22年度三原村農業集落
排水特別会計補正予算

既決額に13万6千円を追加し、4千3百13万6千円とする。

全会一致承認

●職員の子児休業等に関する
条例の一部を改正する

全会一致可決

●宗賀簡易郵便局運営基金の
設置及び管理運営に関する
条例を廃止する

質疑 田村清廣

宗賀簡易郵便局の建物の契約内容は

答弁 今西総務課長

建物については普通財産の
定めに準ずる。

質疑 横本行雄

現在の経営者が辞めた場合は
どうなるのか。

答弁 今西総務課長

村としては、建物の賃借契約
だけで、経営者については
日本郵政で決定される。

全会一致可決

●平成22年度簡易水道特別会
計補正予算

既決額に2千8百10万円を追加し、9千7百68万6千円とする。

質疑 沖 六海

二角地区の水道施設は2/3
が補助で残り9百37万円が一
般財源であり、起債が借りら
れない事業だが、予算的に他
の地域への影響もあると思う。
維持・管理を含めて条例の改
正が必要と思う。先に条例改
正を行うべきではないか。

答弁 木戸産業建設課長

この事業は中山間地域生活
支援事業で、これまでの3戸
以上が1戸までに条件が緩和
されている。他の地区からも
要望があり、補助対象になれ
ば行う。条例については順次
改正していく。

質疑 田村 清廣

下切地区は簡水に統合する

答弁 杉本村長

事業と併行して条例は改正
すべきだが今回は後になる。
他地区からも要望はあると思
うが、できるだけ安い方法を
検討していく。

質疑 田村 清廣

ため条例を変更し、二角地区
は新たに条例が必要になると
思う。

可した。

質疑 田村 清廣

国際交流で高知空港から松
山空港へ変更した理由は。

答弁 沖本教育次長

保護者からポンバル機への
不安の声があり変更した。

質疑 横本 行雄

村道上下長谷線の予備設計
費を計上しているが用地は解
決したのか。

答弁 木戸産業建設課長

用地の状況は変わっていない
が地元との協議のため計
上した。

質疑 横本 行雄

中学校のトイレは根本的な
改修ができないのか。

答弁 沖本教育次長

改修までの汲み取り代金を
計上した。

質疑 武山 泰記

小学校の臨時職員は障害児
の学年が違うが、一緒に見れ
るのか。

質疑 田村 清廣

村長から簡易水道特別会計
補正予算を取り下げたため一
部修正が提案され、これを許



答弁 沖本教育次長
通常の場合は同じ教室で行うが、内容によっては違ってくる。

●平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

既決額から3百92万5千円を減額し、2億8千9百47万5千円とする。

全会一致 可決

●平成22年度国民健康保険診療所特別会計補正予算

既決額に10万4千円を追加し、4千6百50万4千円とする。

全会一致 可決

●平成22年度介護保険特別会計補正予算

既決額に49万4千円を追加し、2億2千8百49万4千円とする。

全会一致 可決

●監査委員の選任につき同意を求める

住所 三原村狼内739番地
氏名 津野 寿雄
(昭和32年2月7月24日生)
任期自平成22年7月1日
至平成26年6月30日

全会一致 同意

みはら祭り

8月15日(日) 17:30~

※荒天時:16日(月)に順延予定

三原中学校グラウンド

花火打上開始予定 20:30~



＊お問い合わせ先 三原村役場 産業建設課 ＊

国民年金はなが～いお付き合い

国民年金はすべての公的年金の基礎となるものです。日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

加入者は職業などによって3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きや保険料の納付方法が違います。結婚や就職、転職などで加入するグループが変わったときは、2週間以内に手続きをすることが必要です。

	どんな人が？	加入の届出は？	保険料の納付は？
第1号	無職・自営業者等	ご自身で市区町村役場へ届出	ご自身で納付
第2号	会社員・公務員等	勤務先が届出	勤務先で納付
第3号	専業主婦等	配偶者（第2号）の勤務先が届出	なし（配偶者の制度が負担）

【例えば】太郎さん、花子さんご夫婦が20歳から60歳まで加入する年金は？

太郎さん：〔20歳に到達〕 学生なので国民年金（第1号被保険者）に加入
 〔22歳で就職〕 会社員になり厚生年金（第2号被保険者）に加入
 〔45歳で転職のため退職〕 次の会社に就職するまでは国民年金（第1号被保険者）に加入
 〔58歳で退職〕 退職後も60歳までは国民年金（第1号被保険者）に加入
 花子さん：〔20歳に到達〕 20歳到達時はすでに会社員で厚生年金（第2号被保険者）に加入
 〔29歳で結婚・退職〕 夫に扶養されている間は国民年金（第3号被保険者）に加入
 〔45歳で夫が退職〕 国民年金の第1号被保険者に変更
 〔夫が再就職〕 国民年金の第3号被保険者に変更
 〔夫が58歳で退職〕 60歳までは国民年金（第1号被保険者）に加入

20歳		22歳（就職）	45歳（転職）		58歳（退職）	60歳
太郎さん （夫）	学生 第1号 （国民年金）	会社員 第2号 （厚生年金）	無職 第1号 （国民年金）	会社員 第2号 （厚生年金）	無職 第1号 （国民年金）	
20歳		29歳（結婚）	60歳			
花子さん （妻）	会社員 第2号 （厚生年金）	専業主婦 第3号 （国民年金）	第1号 （国民年金）	第3号 （国民年金）	第1号 （国民年金）	

20歳から60歳になるまで、40年間の全期間
 保険料を納めた方は、65歳から満額の老齢基礎
 年金が支給されます。

**※納めた保険料は「社会保険料控除」として
 全額控除の対象となり、税金が安くなります。**

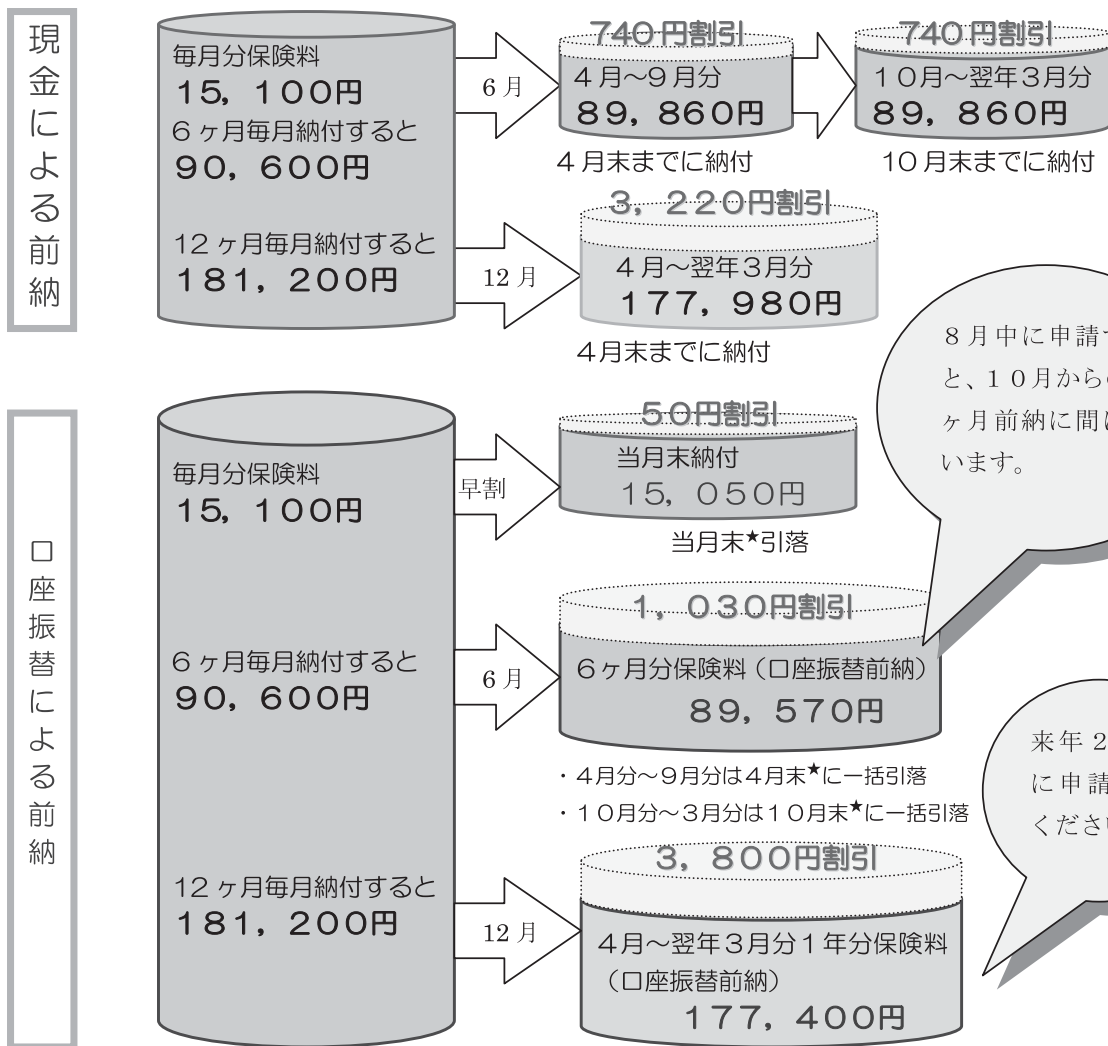
こくねん広報情報

割引制度はご存知ですか？

国民年金保険料の納付は「口座振替」が“便利”で“お得”です！

国民年金に加入している第1号被保険者（自営業・学生等）が納める保険料は月額15,100円です。送付される納付書にもとづき、毎月納めに行くこともできますが、「口座振替」にしたり、まとめて納める「前納」にしたりすると、保険料が割引されます。

割引を受けるには、「現金前納」・「口座当月末納付」・「口座前納」があります。



8月中に申請すると、10月からの6ヶ月前納に間に合います。

来年2月中に申請してください。

★月末が休日の場合は、翌営業日が引落日となります。

★原則として、初めて口座振替を申し込まれた方の初回は、前月分（割引なし）と当月分（50円割引）の2ヶ月分の保険料を引落しとさせていただきます。その後は当月分（50円割引）の1ヶ月分の引落としとなります。

★原則として、初めて口座振替で1年度分の前納を申し込まれた方は13ヶ月分（3月分+4月分～翌年3月分）を、6ヶ月分の前納を申し込まれた方は7ヶ月分（(3月分+4月分～9月分)又は(9月分+10月分～翌年3月分)）の保険料を引落しさせていただきますので残高不足にご注意ください。

★口座振替が開始されるまで、お申し込み後2ヶ月程度かかります。お申し込みはお早めに。

※ご質問・お問い合わせについては、お近くの年金事務所まで、お問い合わせください。

「付加保険料」の納付もおすすりめです！

月額400円の**付加保険料を納付すると、将来の老齡基礎年金に付加年金が加わります**。付加年金は「200円×納付月数」で計算されます。

付加保険料の納付のお申込みは、市区町村の窓口又はお近くの年金事務所へお願いいたします。後日、年金事務所から納付書をお送りいたします。

なお、付加保険料の納付は、お申込みいただいた月分からとなり、定額保険料（月額15,100円）を納付していただくことが条件となります。また、国民年金基金へ加入されている方は付加保険料を納付していただくことはできません。

老齡基礎年金

- 20歳から60歳になるまで（加入可能年数40年）、保険料をすべて納めて満額の792,100円（年額）を受給できます。未納や免除の期間があるときは、次の計算式で計算した額となります。

$$792,100円 \times \frac{\text{保険料納付済月数} + 4\text{分の}1\text{免除月数} \times 7/8 + \text{半額免除月数} \times 6/8 + 4\text{分の}3\text{免除月数} \times 5/8 + \text{全額免除月数} \times 1/2}{480\text{月（加入可能年数）}}$$

- 付加保険料を納めた期間がある場合は、次の額が老齡基礎年金に加算されます。

$$200円 \times \text{付加保険料納付月数}$$

2年以上受給すると、支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れますので、お得です。

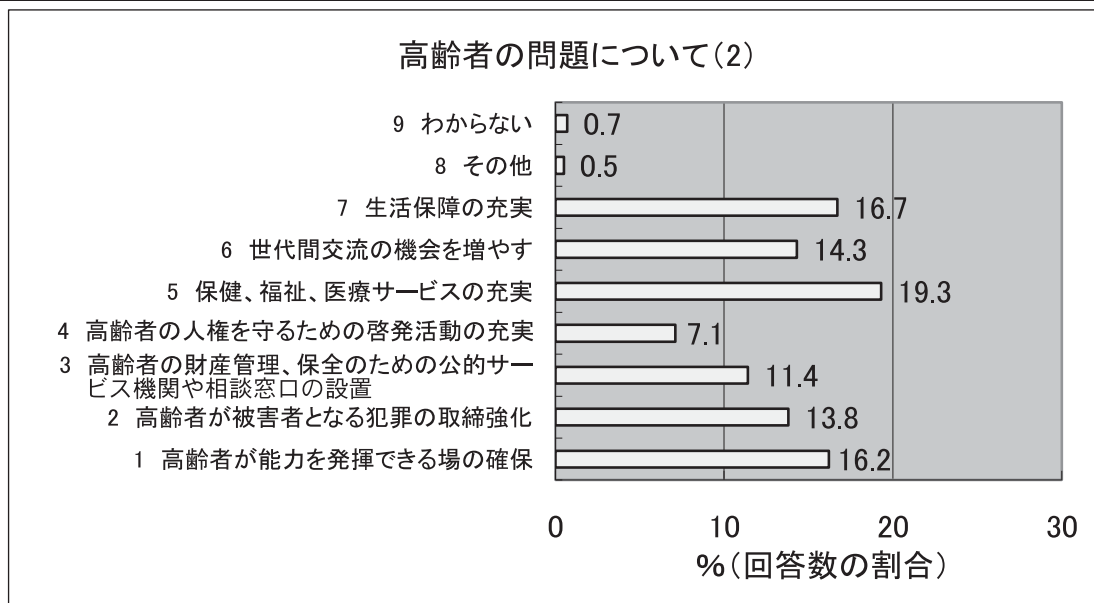
高齢者の問題について

三原村教育委員会では村民の皆様の人権問題についての考えを取り入れ、今後の本村の人権教育、啓発活動に活かしていくために、平成18年度に人権問題に関する村民の意識調査を実施いたしました。下のグラフは意識調査の回答を集計し、分析したものを表にしたもので高齢者の問題について調査したものであり、高齢者の人権が守られるために必要だと思うものについて三つ選んでいただいたものです。

- 配布数 300名(20歳以上の男女を住民基本台帳により無作為抽出)
- 回収率 49.7%
- 回答率 97.3%(この設問に対する回答率)

(2) 高齢者の人権が守られるためにはどのようなことが必要だと思いますか？あなたが必要だと思うものを次のうちから三つ選んで○をしてください。

- | | |
|-----------------------------------|----------------|
| 1 高齢者が能力を発揮できる場の確保 | 6 世代間交流の機会を増やす |
| 2 高齢者が被害者となる犯罪の取締強化 | 7 生活保障の充実 |
| 3 高齢者の財産管理、保全のための公的サービス機関や相談窓口の設置 | 8 その他 |
| 4 高齢者の人権を守るための啓発活動の充実 | 9 わからない |
| 5 保健、福祉、医療サービスの充実 | |



この設問は高齢者の人権が守られるために必要だと思うものを選んで○をしてくださいというものです。保健、福祉、医療など高齢者が自立して生活していく上で重要となってくるものへの回答が多くみられました。又、「高齢者が能力を発揮できる場の確保」、「世代間交流の場を増やす」、「高齢者が被害者となる犯罪の取締強化」など生きがいづくりや犯罪被害から守るための施策などの割合も少なくはなく、高齢者になっても自立して生きがいをもって暮らしていくために医療や生活保障だけではなく、人と接し、人から必要とされる場や犯罪被害から高齢者を守っていくような社会の仕組みの確立に社会全体で取り組んでいく必要があります。

* 意識調査に御協力いただきありがとうございます。今回掲載させていただいたものは意識調査の設問5(2)にあたる部分の集計結果です。今後とも本村の人権教育、啓発活動への村民の皆様のお協力をお願いいたします。

国際交流員の

チェイス・ハーディです⑤



皆さんこんにちは

もう夏になってとても蒸し暑くなってきました。皆さんはどういうふうに夏の暑さに対処しますか??

今月で三原村に住むのが二年目になります。去年の8月に初めて三原村に来て、たくさんさんの新しい友達を作ったり、いい子供ばかりがいる三原小中学校で英語を教えたり、色々な面白い経験ができました。今年も三原で生活できるようになってうれしいです。

最近の2カ月はとても多忙な2カ月でした。まず、5月29日に大月町の第17回国際交流会に参加しました。

(写真①) 大月国際交流会というのは幡多郡に住んでいるALT先生達が大月町の子供たちと1日間過ごしながら、色々なゲームやアクティビティーをして、外国人と触れ合う経験を与えるための活動です。すごく楽しい一日でした。できれば、今年三原村でも同じような国際交流会をやりたいと思います。

そして、6月には、韓国で英語教師として1年間働き終わったオーストラリアの友達たちの二人「エメッツさんとジェンナさん」が三原に来てくれました。(写真②) 1千万人もいるソウルから、その直後に2千人もいない三原に来て、現実離れした感じがしただろう。

三原村に滞在した間に保育所(写真③)と小学校(写真④)を訪問して、韓国について教えたり、子供教室(写真⑤)でオーストラリアのお菓子作りを教えたり、村民との触れ合いもできました。日本にいる間にエメッツさんとジェンナさんは広島原爆ドームや宮島や松山やUSJ大阪にも行きましたが(写真⑥)、一番特別でユニークな経験は三原村の子供たちと人々との触れ合いだと言ってくれました。

来日してからの1年間、いろいろお世話になりました。

今後もよろしくお願ひします!!



たくさんの方々
とのふれあい



ミセス バーバラの

思い出ポロポロ

—想定外って面白い— (四回)

世の中、想定外のこと起こることがよくあります。まさに今年はその年になりました。三原村教育委員会の仕事も終了：自由いっぱい！

ある日、オールドボーイフレンドの「ランチおごるけん、食事せん？」という甘いおさそいに乗り、会食に行つたところ、「S学園の講師を頼みたいがよ。」という話だった。条件はボランティアでわずかの旅費支給のみ。(自由を選ぶか、社会貢献をするか) ちょっぴり悩みましたね。(まあ、NPO法人だし、仕方ないか！)と自問自答し主人の介護に支障にならない授業時数でもあり、引き受ける羽目になりました。

授業が始まり、出勤してみると、私の授業は高校生ばかりなことに驚かされ、義務教育で不登校であったけれど高校へ進学し、自主学习が課題。それへの援助やレポートの書き方、社会生活への順応をめざしての学習のホロです。

開始早々、「私は君たちの持つている狭い概念を壊し、社会に出たときに適応できる力、社会性を育てる。今、持っている自己中心の気持ちが強そう

なのでブチ壊します。」と言うと「ええっ：先生がそんなこと言ってもいいのですか？」と反論の言葉。

「先生もいろいろ、世の中の人の考えもいろいろ。その中で出会った人の良いエキスを吸収するのが学習よ！」とサラリと反論をかわした。

まあ、生徒も一歩ずつ日々大人に成長しています。多少の包容力も育ちつつあります。

そんな一学期もはや、終業式を迎えようとしています。

☆次回をおたのしみに！

元 三原村スクールソーシャルワーカー

西川満壽代



三原村公民館図書室より



毎日暑い日が続きますね。「こんな暑い中、読書なんかできない」という方、図書室に冷房がつけました。夏休みに家で宿題もよし、図書室にきて皆で宿題をしませんか？本も自由研究で使える図鑑や本を用意して待っています。

4月から図書室を利用してくださる方がたくさん増えて、昨年1年間で419冊でしたが、今現在4月から3ヶ月間で522冊と、本を読んでもくれる人が増えてとてもうれしく思っています。これからもたくさんの方に利用していただけるようにイベント等、考えていきたいと思っています。



手作り本棚☆ここに本を並べると子ども達が自然と手をのばして本を借りていってくれます。



クーラーもついフスペースもなくなったのでたくさんの人に来てもらって大丈夫(ー)

これからもよろしくお願ひします。

三原村中央公民館図書室 TEL46-2559 子どもの読書活動支援員 徳弘 しおり

(財)三原村農業公社だより

1) 三原村産業振興計画の推進

知事を先頭に、幡多地域アクションプラン策定委員会の中で、産業振興計画の方向性を定め、地域に合った具体的な取り組みとして、三原村では「露地野菜の産地づくり」・「果樹（ブタン・ユズ）の産地づくり」の位置づけの中で、具体的な取り組みを行っています。

三原村は水稲を中心とした個別農業経営が続けられていますが、近年、急激に増加しているユズ、冬・春ブロッコリーを始めとした露地野菜の複合経営により、子育て可能な農業所得の確保に向けて取り組んでいます。

そのため三原村では、産地化推進の手法としてユズの苗木補助を行ってきましたが、高齢化が進む個人農家だけでは本格的な産地化が困難なため、農業公社を事業主体とした産地化の推進を図っています。

そのため農業公社は村、農業振興センター、県の関係各課の指導の下、連携を取りながら産業振興計画を取り入れて、耕作放棄地と高齢化で営農できなくなった農地を集積し、直営でユズ・ブロッコリーを営農する事で耕作放棄地の解消と、雇用の創出、加えて農作業受託による高齢者農家支援を行いながら、農業産出額の大幅な増加と継続可能な新しい農業システムの構築を図ろうと計画しています。

※ 財団法人三原村農業公社は農業生産法人ではありませんが、農地法の一部改正により、農地の使用賃借による営農が可能になりました。

2) 果樹(ユズ)・露地野菜の産地づくりによる三原村農業所得安定向上支援事業

【事業目的】

今までは水稲中心で農政に取り組んできたが、課題を見据えて新たな“三原村独自の農業システム”を構築。若年後継者が安心して農業参入でき、子育てが可能な安定的な農業所得の得られる営農環境を整える。

【平成22年度】

- ①三原村農業公社の体制を4名から8名に強化し、農業公社事務所兼作業倉庫と農業機械兼資材倉庫を整備して三原村農業の拠点基地作りを行う。
- ②農業公社は耕作放棄地を含む10haの農地集積を行い、ユズの新植4.3haとブロッコリーの営農3ha(予定)を開始する。
- ③2,400本のユズ大苗育苗を開始し、(下記写真参照)平成22年度末には村内の希望者にも提供し、産地拡大を図る。
- ④農業公社はユズ・ブロッコリー・水稲経営に必要な農業機械を整備しリース、受託作業を行い機械経費削減による各農家の農業所得向上を目指す。
- ⑤三原村のユズ果汁を使用した加工商品を、委託開発で製造して販売促進活動に取り組み、将来の加工部門創設の足がかりとする。



▲ユズ大苗育苗のためポットへの植え付けの様子



▲動力噴霧機による防除



◀ハウス内のユズ苗

3) 産業振興推進総合支援事業

【事業目的】

農作業に必要な農業機械の購入を行い、受託作業やリースを行う事で、農業の振興を図る。

(財)三原村農業公社農業機械賃貸、農作業受託料金一覧表 (単位:円)

	機 械 名	作 業 名	作業区分	料 金	備 考
ブ ロ ツ コ リ ー 関 連 機 械	トラクター	耕起・荒耕起・代かき等	受託	5,000	反
	成形ロータリー	うね立て	受託	6,000	反
	全自動野菜移植機	定植作業	受託	7,000	反
	半自動野菜移植機	定植作業	受託	7,000	反
	トンネルマルチ支柱打込み機	支柱打込み・ビニール張り	受託	7,000	反
	トンネル用支柱		賃貸	4,000	600本/反
	管理機	土寄せ作業等	受託	4,000	反
		〃	賃貸	2,000	反
ユ ズ 関 連 機 械	堆肥散布機	堆肥の積込・散布	受託	4,000	反
	(マニアスプレッド)	〃	賃貸	3,000	反
		〃	賃貸	6,000	日
	動力粉碎機	枝の粉碎	受託	4,000	反
		〃	賃貸	2,000	反
		〃	賃貸	2,500	半日
	〃	賃貸	5,000	日	
共 通 機 械	自走式草刈機	除草作業	受託	2,500	反
		〃	賃貸	2,000	半日
		〃	賃貸	4,000	日
	ラジコン動力噴霧機	露地作物防除	受託	5,000	反、薬剤別



▲ 堆肥散布機 (左は堆肥を積み込む様子)
(右は堆肥散布の様子)



▲ 動力粉碎機 (左は木を入れ込む様子)
(右は木がチップになって出てくる様子)

4) 農業公社役員改選

理事長	津野 穂
副理事長	杉本 嘉宏
専務理事	江口 清水
理 事	藤本 節雄
理 事	武内 武夫
理 事	中平 直明
理 事	木戸 一寿
監 事	今西 康夫
監 事	岩井 由美

評議員	森本 勝重
評議員	安澤 正富
評議員	矢野 憲三
評議員	西村 敏男
評議員	菊田 恵介
評議員	阿部 あけみ

平成22年6月7日に開催した、理事・評議員会において、左表の方々が役員に選任され、今後公社の事業運営に当たる事となりました。



▲ 自走式草刈機



▲ トンネルマルチ支柱打込み機

集落営農組織「アグリサンシャインみはら」が設立しました。

今年5月8日に、上下長谷集落で本村では、第1号となる集落営農組織が設立されました。

組織名は、「アグリサンシャインみはら」です。

これから、上下長谷集落の農地を中心に地域の労働力補完と生産性向上、及び地域の農業経営の安定に資することを目的に取り組んでいきます。

現在13名の組合員で、主に水稲の作業受託を中心に今期の秋作業から本格的に活動を開始します。

主な、受託内容は、稲刈り、乾燥、籾摺り、となっております。

農業委員会でも、担い手育成、耕作放棄地防止等の農業の維持・再生を図るため集落営農の支援に取り組んでおります。



← 田植え作業

← 設立総会風景

農業委員会だより

三原村農業委員会

平成22年8月

☆集落営農に取り組みませんか☆ ～高知県からお知らせ～

「集落営農」をご存じでしょうか。

県では、産業振興計画の中で、農業で生活できる所得を目指す仕組みづくりとして、「集落営農」の取り組みを進めています。

【集落営農とは】

集落営農とは、集落内で、皆さんが、力を合わせて、農地や農道・水路を守り、機械や施設を共同利用しながら、集落ぐるみで農業を続けていく仕組みです。

【集落営農に取り組むメリットは】

- ① 機械の共同利用
- ② 作業の受委託
- ③ 農道・水路の共同管理
- ④ 女性や高齢者の参加
- ⑤ 集落での話し合い

- ① 生産コストの削減
- ② 園芸の規模拡大へ
- ③ 耕作放棄の防止
- ④ 直販や加工品への取り組み
- ⑤ 「結」の復活

所得の向上、集落の活性化



【取り組みへの支援】

集落営農への組織化へ向け、県の「中山間地域集落営農等支援事業」をご活用ください。

【補助率：1/2以内】

- ★せまち直し、耕作道、用排水路などの基盤整備
- ★共同利用の農機具の購入
- ★共同利用のビニールハウスなど施設の整備

【補助率：定額】

- ★集落営農の推進につながる「研修会の開催」、「先進地視察」

☆「集落営農に興味がある。取り組んでみたい!」という集落は、説明に伺いますので、お気軽にご連絡ください。
☆農業振興センターや市町村の農業担当課、JAも一緒になって考えていきます。

〈問合せ先〉

高知県農業振興部農業政策課
地域農業担当
電話 088-821-4511

遊休農地をなくしましょう!

農地を転用する場合や、農地でお困りのことなどありましたら、お気軽に各地区の農業委員にご相談ください。

農業委員会事務局:三原村役場内 Tel46-2111

農業委員会への申請等の提出は、毎月15日までをお願いします。



◎夏の花火大会にあわせ、普通列車の臨時運行を行います。

8月15(日)に黒潮町で開催される“シーサイドギャラリー2010夏”に合わせ、普通列車の臨時運転を行いますので、ぜひご利用下さい。

シーサイドギャラリー2010夏へ行くには……

【発車時刻】

	駅名	普通列車	特急列車	普通列車	普通列車	特急列車	普通列車	
宿毛方面から	宿毛	16:11		17:00	18:12	19:15	19:25	
	東宿毛	16:14		17:02	18:15	↓	19:28	
	平田	16:21		17:10	18:23	19:22	19:35	
	工業団地	16:23		17:12	18:24	↓	19:37	
	有岡	16:28		17:16	18:29	↓	19:42	
	国見	16:34		17:22	18:35	↓	19:48	
	具同	16:38		17:26	18:39	↓	19:52	
	中村	着	16:41		17:30	18:43	19:32	19:55
		発	17:00	16:46	17:44	18:48	19:33	19:59
	古津賀	17:03	↓	17:47	18:52	↓	20:02	
	西大方	17:08			18:56	↓	20:06	
	土佐入野着	17:11		16:53	17:52	19:00	19:40	20:10

	駅名	普通列車	特急列車	普通列車	特急列車	普通列車
窪川方面から	窪川	15:30	16:51	17:07	18:05	18:55
	若井	15:36	↓	17:12	↓	19:00
	荷稻	15:50		17:27	↓	19:11
	伊与喜	15:56	↓	17:32	↓	19:16
	土佐佐賀	16:03	17:08	17:36	18:27	19:22
	佐賀公園	16:07	↓	17:39	↓	19:25
	土佐白浜	16:09		17:42	↓	19:28
	有井川	16:14		17:46	↓	19:32
	土佐上川口	16:17		17:49	↓	19:35
	海の王迎	16:19		17:50	↓	19:37
	浮鞭	16:22	↓	17:56	↓	19:43
	土佐入野着	16:25	17:19	17:59	18:38	19:46



○下り(浮鞭発宿毛行き各駅停車の普通列車)

【宿毛方面へのお帰り臨時列車】

【窪川方面へのお帰り】

駅名	発車時刻
浮鞭	22:02
土佐入野	22:05
西大方	22:09
古津賀	22:14
中村	22:18
具同	22:22
国見	22:26
有岡	22:32
工業団地	22:37
平田	22:39
東宿毛	22:46
宿毛着	22:48

駅名	発車時刻
土佐入野	21:58
浮鞭	22:02
海の王迎	22:05
土佐上川口	22:07
有井川	22:09
土佐白浜	22:14
佐賀公園	22:17
土佐佐賀	22:20
伊与喜	22:23
荷稻	22:29
若井	22:41
窪川着	22:47

※ 浮鞭発ですのでご注意ください。

※ 花火大会は午後8:00～9:10です。

詳しくは砂浜美術館事務局
(0880-43-4915)までお問い合わせ下さい。

保管物件(通貨・証券等)の返還について

税関では、終戦当時に外地から引き揚げ
て来られた方からお預かりした通貨・証券
等をお返ししています。
お心あたりのある方は、ご連絡下さい。

(お問い合わせ先)
高知税関支署
住所：高知市棧橋通5-4-55
高知港湾合同庁舎内
電話：088-1832-1613
FAX：088-1832-1613
Eメール：kouchi@kobe-customs.go.jp

須崎出張所
電話(FAX)：0889-142-1033

消防

消えるまでゆつくり火の元にらめっ子



大切な命を守るために



業所には「消防団協力事業所表示証」を交付するとともに、村ホームページ等で事業所名を公表します。

(2) 事業所は表示証を社屋等に掲示でき、また、自社のホームページでも広く公表することができ、社会貢献企業として信頼性の向上につながります。

2 消防団協力事業所の認定基準(表示証交付基準) 消防関係法令に重大な違反がなく、次のいずれかに該当している場合に認定されます。

- (1) 従業員が消防団員として、2名以上入団している事業所等
- (2) 従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等
- (3) 災害時等に事業所の資器材等を消防団に提供するなど協力をしている事業所等
- (4) 従業員による機能別消防分団等を設置している事業所等
- (5) その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、村長が特に優良と認める事業所等



1 制度の概要(1) 消防団協力事業所として認定された事

詳しいことは、**幡多西部消防組合三原分署**までお問い合わせ下さい。



熱中症 これから秋にかけて暑い日が続きます、とても怖い熱中症には十分に注意しましょう。

熱中症は、体の中の熱と外の暑さや湿度が影響しあって引き起こされます。また、暑い時に発生するというよりも、暑さに馴れていない場合に多く発生します。たとえば、湿度が高く、気温がどんどん上昇するような時は汗をかいても蒸発することができず、運動すると、いつもより体温が上がりがちで、体の働きがうまくいかなくなり、熱中症になります。

1 熱中症の症状は？

- 高熱(40度以上)であり、脈や呼吸が速い。
- 手や足のけいれん、腹筋が痛くなる。
- 脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気、気が遠くなる(失神する)
- 意識障害(うわごと、もうろうとする、意識不明)

2 熱中症のおこりやすいのは、こんなとき

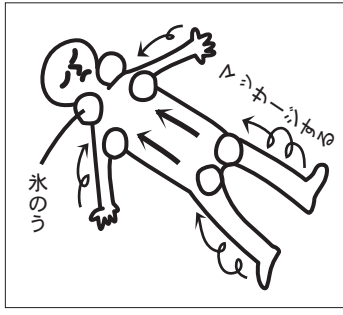
- 高前日に比べ、急に気温が上がったとき
- 午前10時から12時急激に気温が変化する時
- 9月の運動会の練習時期
- 梅雨明けしたばかりのとき
- 気温はそれほど高くないとき、湿度が高いとき(例: 気温20度、湿度80%)

- 活動場所が、アスファルトなどで舗装されている場合
- 休み明け、練習の初日二日酔いの日
- 練習が毎日続いたときの最終日前後

● 熱中症は、体力が十分についていなかったり、体調が悪かったり、けが

をしている人がなりやすい病気である。また、暑さになれていなかったり、性格がまじめで、我慢強かったりすると無理をしてみいがちで、熱中症にかかりやすくなる。

- 大きな動脈に氷のうをおいて冷やすと効果的!
- 冷たいタオルで末梢から中枢へマッサージを



3 もし、熱中症になったら...

- 1、涼しい場所に運び、衣服を緩める。冷房のきいた部屋に運ぶ。あおげるもので、体に風を送る。
- 2、大きな動脈(図を参照: 首筋、脇の下、鼠蹊部)を氷のうで冷やし、冷水につけたタオルで末梢から中心へ向けてマッサージする。
- 3、冷やす基本は、意識が戻って「寒い」と言うまでは冷やすこと。
- 4、意識があり、補給ができるならば、冷たいスポーツドリンクや食塩の入った冷水(0.1%〜0.2%食塩水)を飲ませる。

5、筋肉のけいれんや痛みのある場合は、塩分濃度の低下とみられるため、食塩水(0.9%)を補給する。

6、意識を失っていたり、反応が鈍かったり、吐き気がある場合は病院へ急いで運ぶ。(救急車の要請)

●熱中症の初期段階で、一見軽症にみえても、処置がおくれると急変し、死に至る場合もある。大事をとった対応が重要である。

●0.1%～0.2%食塩水の作り方: 1リットルの水に、1gか2gの塩(ひとつまみ)を入れる。

4、**熱中症を予防するために**
1、水分補給をする。

●水分補給の基本は、以下のとおりで、一度に飲まず、こまめに補給する必要がある。

●運動30分前に0.1%～0.2%食塩水を200～300ml補給する。

●運動時10～15分ごとに0.1～0.2%食塩水を200ml補給する。

3、環境条件を把握し、それに合わせた活動ができるようにする。

●気温の高い日には、激しい急激な運動をさける。

●暑さに徐々に体をならすような運動計画を立てる。

4、**服装に注意する。**

●服装は汗を吸いやすく空気を通しやすいもの、色合いも熱を吸収しないもの(白色)を着用

●直射日光は、帽子等で防ぐようにする。

●少しずつ、こまめな水分補給が効果的!

運動をすると筋肉から発生する熱が増えます。この熱は汗をかくことで体外に逃がされて、体温が上昇しすぎるのを防ぎます。このとき、汗として利用した体内の水分を補わないと、めまい、頭痛、吐き気、けいれんなどの熱中症の症状が起こりやすくなります。汗といっしょに塩分なども失われるので、水分とともにこれらを摂ることが大切です。塩分は0.2%～0.3%、糖分は5%程度の濃度のものが吸収しやすく適当です。市販のスポーツドリンクは、吸収しやすい濃度が必要な成分がバランスよく含まれています。体重や運動の強度、時間で異なりますが、運動前に250～500ml、途中で1時間あたり500～1000mlを少しずつ、こまめに飲むのが効果的です。

◎FAXでの緊急通報 聴覚障害者の方へ

幡多西部消防組合三原分署では、聴覚障害者の方が消防へ通報するときのために緊急FAX専用番号を設けています。緊急FAX番号：0880-46-2131 ご注意 この番号は聴覚障害者の方のための緊急通報専用FAX番号です。健聴者の方のご使用はご遠慮ください。

緊急FAXのご利用方法 救急車が必要なときや火事を通報するときは、どのような様式でも結構です。上記の番号へFAX送信してください。通報を受けると消防から通報者へ、救急車や消防自動車が出動したことをFAXで返信します。通報はどんな形で書かれてもかまいませんが、次の項目はもれなく記入したうえでFAXしてください。

火事か救急か、救急車や消防自動車が出動する場所、通報したあなたの名前、FAX番号、救急の場合はケガ又は病気の状況、火事の場合は何が燃えているか?

◎住宅用火災警報器の設置について

火災を早期に発見するために住宅用火災警報器を早急に寝室や階段に設置し、警報器が鳴った時には早めに避難しましょう。(新築住宅は、平成18年6月1日から、既存住宅は、平成23年5月31日までに設置が必要です)

■住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先

幡多西部消防組合三原分署 予防係
TEL(0880) 46-2629

防災係より 防災行政無線戸別受信機について

三原村防災行政無線は設置されてから約十五年位経過し、戸別受信機本体の不具合等が多く発生しています。不具合の主な原因は、受信機の中に内蔵している電池の液漏れ等による受信機の故障です。通常は赤ランプが点灯していますが、異常になりますと赤ランプが点滅に変わります。このような状態で長期間おいておきますと、故障の原因ともなりますので、電池交換等の確認をお願いします。

そのままの状態ですと受信機本体の修理等を業者に依頼しなくてはなりません。その場合、日数及び修理代もかかりますので、日常の点検をお願いします。次に不要になった戸別受信機について

居住者で死亡された方、または村外に転出をされた方で、空き家等になり不要になられた方の戸別受信機を、回収をさせて頂きたいと思っております。役場又は消防まで連絡をお願いします。「戸別受信機は、村からの貸与品です。不要になった受信機については、返却をお願いします。」

なお、回収又は返却していただいた戸別受信機は、故障等で使用できなくなった方に、一時的に貸与したいと思っておりますので、村民みなさまのご協力をお願いします。

火災 救急は119

幡多西部消防組合三原分署 (TEL46-2629)

ど存ですか! パートタイム労働法 Q&A

質問:パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは?

答え:パート、アルバイト、契約社員などその呼び方に関わらず、1週間の所定労働時間が正社員より短い労働者のことをいいます。

質問:労働条件通知書に昇給・賞与・退職手当の有無の記載が無いのですが...

答え:パートタイム労働法では、労働条件通知書の中に昇給・賞与・退職手当の有無について明示することが義務づけられています。

質問:パートタイム労働者から正社員になることはできますか?

答え:全ての事業所において、パートタイム労働者から正社員への転換を推進するための措置を講じることが義務づけられています。

質問:事業所に転換措置を講じる義務があるからといって、必ずパートタイム労働者から正社員になれるのでしょうか?

答え:あくまで正社員として働くことを希望するパートタイム労働者に、正社員転換に応募できるチャンスを提供することを目的とするもので、必ず正社員にすることまで求めているものではありません。最終的にパートタイム労働者を正社員として採用するかどうかは、公平な選考である限り事業主の裁量に委ねられています。

※パートタイム労働法についてのお問合せは
高知労働局雇用均等室 (TEL088-885-6041)

防衛省 平成22年度 各種学生等 募集案内

お知らせ

募集種目	受付期間及び試験会場
防衛大学校学生	9月6日～10月1日 試験会場は高知市です。
防衛医科大学校学生	
看護学生(看護師養成)	



1次試験期日	受験資格
11月6・7日(土・日)	高卒(見込含) 23年4月1日現在
10月30・31日(土・日)	21歳未満
10月23日(土)	高卒(見込含) 23年4月1日現在 24歳未満

お問合せ先:自衛隊四万十地域事務所
電話0880-35-3096

県民手帳 予約受付中!!

お申し込みはお早め!

ポケット判のサイズ変更(8×12cmから9×14.5cm)及び価格の改定(450円から500円)をいたしました。

- ◎ただいま、来年の県民手帳(2011年版)購入予約申し込みを受け付けています。
- ◎暮らしやビジネスにぜひご活用ください。

*内容

行政区画図、日記編(行事予定表・日記)、資料編(県内主要統計表・官庁関係資料・暮らしの各種資料)、所録、東京・大阪地下鉄路線図、他

*価格

- ポケット版 (9×14.5cm) 500円
- デスク版 (13×21cm) 750円



カバーの色:鉄紺
その他 市町村要覧、高知県行政機構一覧、中央主要官庁等、家庭の儀式 一口辞典、書簡用語、印紙税額一覧表、災害伝言サービス等

*申し込み期限

平成22年9月24日

*申し込み先

役場 総務課
(TEL 46-2111)

放送大学 10月生募集

お知らせ

放送大学では、平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。

放送大学はテレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。



出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学高知学習センター

TEL088-843-4864までご請求下さい。

放送大学ホームページでも受け付けております。

募集

高知大学医学部 附属病院 看護職員 募集

採用予定日	平成23年4月1日
職種	助産師、看護師
募集人員	35名程度 ※ 専門看護師、認定看護師も併せて募集しています。
資格	免許所有者又は平成23年4月免許取得予定者
待遇	本学規則による(詳細は本学HPをご覧ください)
勤務	1週38時間45分勤務(4週8休)
応募方法	履歴書(写真貼付)等を下記へ郵送又はご持参下さい
募集期間	平成22年8月2日(月)から平成22年9月15日(水)まで
試験日	平成22年10月16日(土)
看護宿舎	全室ワンルームマンション形式の個室 (宿舍料無料、ただし共益費個人負担)
応募先・問い合わせ先	〒783-8505 高知県南国市岡豊町小連 高知大学医学部・病院事務部総務管理課人事グループ 担当:樫本 電話 (088)880-2224(直通)



お知らせ

～来て見てみいや盲学校～

● 日	時	9月18日(土) 午前の部 10:10～12:30 (受付9:40～) 午後の部 13:30～14:00 (受付13:30～)
● 内	容	学校及び理療課(あん摩・マッサージ・指圧師・はり師・きゅう師養成課程)についての説明 学校見学 はり・きゅう・あん摩の施術体験
● 申し込み・問合せ先		高知県立盲学校 TEL088-823-8721 担当:浅野・八木まで



お知らせ

税務署からのお知らせ

国税に関するご質問・ご相談は、

電話相談センター

をご利用ください。

① 税務署の代表電話番号へお電話ください。

② 自動音声案内が流れますので、ダイヤル又は「ツシボタン」で「1」番を選択してください。(注)

③ 相談内容の番号を選択してください。

- 「1」: 所得税
- 「2」: 贈与税・譲渡所得
- 「3」: 相続税
- 「4」: 消費税率
- 「5」: その他



電話相談センター

・相談時間は、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時までです。(休日を除く)
・通話料金は、おかけになった税務署までの料金で利用できます。
・面接による相談は行っておりません。

(注) 次のご用件の方は、税務署におつきなしますので「2」番を選択してください。

- ・国税の納付相談の方
- ・具体的・個別的なご相談の方(面接相談・事務署ご用の方)

※ 面接による相談をご希望の方は、事前に、面接日時等を予約していただき、税務署へご相談ください。 ※ 予約の際には、お名前、ご住所、ご相談の内容等をお伺いします。

全国
一斉

高齢者・障害者の 人権あんしん相談

強化週間

お知らせ

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日も受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

— 記 —

- | | |
|--------|---|
| 1 実施期間 | 平成22年9月6日(月)から9月12日(日)までの7日間 |
| 2 時間 | 午前8時30分から午後7時まで
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで |
| 3 開設場所 | 高知地方法務局人権擁護課(高知市小津町4-30) |
| 4 電話番号 | 088-822-3503 |
| 5 取扱内容 | 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題 |
| 6 その他 | 相談は無料、秘密は厳守します。 |



お問い合わせ 高知地方法務局人権擁護課 TEL088-822-3503

高知県司法書士会 総合相談センター四万十会場

お知らせ

司法書士会は、司法書士法に基づいて法務局又は地方法務局の管轄区域毎に設置され、その区域の司法書士を会員とする団体です。

司法書士は不動産取引や会社設立等における登記手続きの代理、簡易裁判所における民事事件の訴訟代理(140万円以下)のほか、裁判所・検察庁・法務局に提出する書類の作成を手がけています。

この司法書士が行う県内4カ所の総合法律相談センターのうち、四万十会場は法テラスの指定相談場所に指定されています。

指定相談場所に指定されると、民事法律扶助制度に基づく相談法律が可能で、資産や収入が一定以下(※1)の方の民事的(※2)な法律相談であれば、法テラスが3回まで費用を負担して法律相談を受けることができます。

相談者は3回まで実質無料。

その上、この法律相談をきっかけとして司法書士に依頼することになった場合、その費用を立て替えることもできます。

高知県司法書士会総合相談センター

四万十会場(毎週土曜日 13時~17時)
四万十市社会福祉センター2階(四万十市右山五月町8-3)

- ※1 収入一人暮らし 月額182,000円以下
二人暮らし 月額251,000円以下など
資産一人暮らし 総額180万円以下
二人暮らし 総額250万円以下など
- ※2 世帯人数によって制限が異なります。
- ※ 貸金、借金、隣地との争い、損害賠償など
- ※ 140万円以下の相談が含まれることが必要です。

総合相談センター受付

●高知県司法書士会

●住所

高知市越前町
二丁目6番25号
(高知県司法書士会館)

●受付電話

088-825-3143
(四万十会場も受付は高知で行います。)
(受付時間:毎週月~金曜日9:00~17:00)



お知らせ

日曜・遺言等公証法律相談

相談担当者 高知地方法務局所属
中村公証役場公証人

予約制 平日に事前に電話で予約してください。
予約電話番号
0880-34-1728

相談日 平成22年8月15日(第3日曜日)

開催時間 午前9時から午後5時ころまで。
(1組約50分)

場所 **中村公証役場**

四万十市中村大橋通
6丁目3番7号
第一とらやビル4階

相談内容 遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与高齢者等の財産管理 など
※相談は無料・秘密厳守です。
お気軽にご相談ください。

お知らせ

平成22年度犯罪被害者相談会

主催 NPO法人こうち被害者支援センター

後援 高知県 高知地方検察庁
法テラス高知 高知県警察本部
高知弁護士会



こうち被害者支援センターでは、殺人、強姦、危険運転致死傷、業務上過失致死傷、自動車運転過失致死傷、傷害、強制わいせつなどの身体的被害や、詐欺などの財産的被害、その他犯罪による被害を受けた被害者相談会を下記の日程で実施します。

当日は、こうち被害者支援センターの相談員とセンター登録弁護士がご相談を承ります。当日の受付もしておりますが、お待たせしないためにも、出来るだけ事前に下記の連絡先までお電話をしていただきますようお願いいたします。相談料は無料です。

— 記 —

実施会場及び日時

- | | | |
|-------------------|---------------|-------------|
| ①室戸市会場(室戸市役所) | 平成22年9月 7日(火) | 13:00~15:30 |
| ②安芸市会場(安芸市役所) | 同 9月 8日(水) | 13:00~15:30 |
| ③須崎市会場(須崎市保健センター) | 同 9月 9日(木) | 13:00~15:30 |
| ④幡多会場(四万十市立中央公民館) | 同 9月10日(金) | 13:00~15:30 |

なお、当日の受付は、14:30までとさせていただきます。

連絡先

こうち被害者支援センター 088-854-7511

実施日の前日までの平日午前10時~午後4時までの間にお願いします。

ニッポンの今を知り、未来をつくるための調査です。

10月1日は、国勢調査。

October 1 is the Population Census Day.

日本に住むすべての人・世帯を対象にした国勢調査。調査の結果は、児童福祉、高齢者の介護・医療、若者の雇用対策など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられる大切なデータとなります。10月1日のあなたの状況を調査票に記入し、ご提出ください。



Confidence
国勢調査員が伺います。

9月下旬から、みなさんのお宅に調査票と提出用封筒を配布します。お届けするのは、総務大臣が任命し、守秘義務が課せられた国勢調査員です。



Security
個人情報の保護は万全です。

調査票に記入していただいた内容は、統計の目的以外に使用することはありません。調査票は、外部にもれないように厳重に管理し、集計が完了した後は完全に溶かし、再生紙として生まれ変わります。



Convenience
調査票の提出方法が選べます。

記入していただいた調査票は、封をして国勢調査員に渡していただくか、市区町村に郵送していただくか、ご希望の方法で提出できます。



国勢調査を装った「かたり調査」にご注意ください。

国勢調査員は「国勢調査員証」を身につけています。不審に思われた場合には、市区町村の国勢調査担当までお問い合わせください。

国勢調査コールセンター／☎0570-01-2010(ナビダイヤル) ☎03-6738-6677 (IP電話・PHSの場合)

設置期間：平成22年9月11日(土)～10月31日(日) | 受付時間：午前8時～午後9時(土・日・祝日もご利用できます。)
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律に市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話の場合、所定の通話料金となります。※IP電話・PHS用電話番号は、それぞれ所定の通話料金となります。



平成22年10月1日

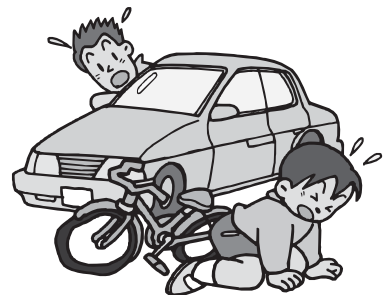
総務省・高知県・三原村 詳しくは「平成22年国勢調査」検索 <http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/special/index.htm> キャンペーンサイト公開中!

秋の全国交通安全運動

実施期間 平成22年9月21日(火)～30日(木)

運動基本 高齢者の交通事故防止

- 重点目標**
- ア 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
 - イ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ウ 飲酒運転の根絶



税務係からお知らせ

- 村県民税 2期分
8月31日納期
- 国民健康保険税 2期分
8月31日納期
- 国民健康保険税 3期分
9月30日納期

よろしく申し上げます。

わが社にも退職金!

国の退職金制度「中退共」をご利用ください。

◎中退共制度は、平成23年度に廃止される適格退職年金制度からの移行先です。

掛金は全額非課税だから、節税にもつながりました!

管理に手間がかからないから助かっています。

中退共が退職金を直接支払ってくれたり、納付状況を教えてくれたり、



掛金の一部を国が助成してくれるからありがたい!

.....お気軽にお問合せください。.....

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL 03-3436-0151(代表) FAX 03-3436-0400
<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

婚活サポーター養成講座のご案内



婚活サポーターとは結婚を望む独身者の相談にボランティアで応じ、その婚活をサポートするお世話焼きさんです。県は養成講座を受講し、ボランティアで活動することと県のホームページで婚活サポーターとして紹介することに同意して下さる方を婚活サポーターとして登録します。養成講座では、婚活サポーターとして心得ておきたいことをわかりやすく学んでいただきます。あなたの経験を生かして婚活を応援してみませんか？たくさんの方の参加をお待ちしています。



参加無料!

申込み・お問い合わせは **県庁少子対策課 TEL088-823-9717** まで

	安芸会場	幡多会場	高知会場
日 時	平成 22 年 9 月 2 日 (木) 受付 13:00~ 開始 13:30~16:30	平成 22 年 9 月 3 日 (金) 受付 13:00~ 開始 13:30~16:30	平成 22 年 9 月 4 日 (土) 受付 13:00~ 開始 13:30~16:30
場 所	JA 土佐あき 安芸市幸町 1-16 電話 0887-34-1515	四万十市中央公民館 四万十市右山五月町 8-22 電話 0880-34-7311	高知会館 飛鳥 高知市本町 5-6-42 電話 088-823-7123
定 員	100 名	200 名	200 名

講座の内容 ・若者の意識 ・結婚支援活動の具体例 ・相談の際の心構えやマナー
・人権 ・個人情報の保護 など

高知・であいのきっかけときめきパーティー in 四万十市 開催のお知らせ

高知県は、独身者に新たな交友関係づくりや交際のきっかけを提供する場として、「高知・であいのきっかけときめきパーティー in 四万十市」を開催します。開催概要は次の通りです。多数の方のご応募をお待ちしています！

- ❖ 開催概要
- ❖ 日 時 平成 22 年 10 月 11 日 (月・祝) 受付 16:00~ 開催 16:30~19:30
- ❖ 場 所 新ロイヤルホテル四万十 (四万十市中村小姓町 26)
- ❖ 定 員 男性 60 名 女性 60 名
- ❖ 参加費用 3,500 円
- ❖ 参加対象 高知県在住の 25 歳以上 40 歳以下の独身男女
※学生不可 年齢は平成 22 年 4 月 1 日時点

- ❖ 募集期間 平成 22 年 8 月 1 日 (日)~平成 22 年 9 月 15 日 (水)
※ 参加者の決定は抽選となります。9 月下旬に参加決定の通知を事務局よりさせていただきます。

- ❖ 申込方法 ハガキ、FAX、メール、パソコン・携帯のホームページの
申込フォームより応募

郵便番号、住所、氏名 (ふりがな)、性別、生年月日、年齢、職業、
電話番号、e-mail アドレスを明記の上、お申し込み下さい。
※記入漏れの場合は抽選外となりますので、必ず明記してください。



問合せ・申込先 「ときめきパーティー開催事務局」〒780-0805 高知市東雲町 3-10 (株)高知広告センター内
TEL.088-885-1120 FAX.088-885-1100 HP : <http://www.kochikc.co.jp/deai>
e-mail : deai@kochikc.co.jp

主 催 高知県



7/12~14

職場体験 中学2年生

